

児童手当についてのお知らせ

☎子ども政策課(東庁舎) ☎69・6123 ☎72・3788

毎年6月の現況届の提出が原則不要になります

令和4年度から受給者の現況を公簿などで確認することで、現況届の提出を不要とします。ただし、以下の①～④のいずれかに該当する人は、引き続き現況届の提出が必要です。

- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が湖南省と異なる人
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ③離婚協議中で配偶者と別居している人
- ④その他、湖南省から案内があった人

※現況届の提出が必要な人には、5月末に現況届を郵送します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

受給者の所得額によっては、児童手当の支給はされません

国の制度改正に伴い令和4年10月支給分から、児童を養育している人の所得が下記表の所得額以上の場合、児童手当は支給されません。なお、児童手当が支給されなくなった後、所得が下記表の所得額を下回った場合、改めて認定請求の提出が必要となりますので、ご注意ください。

(万円)

扶養親族などの数	所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安
0人	858	1,071
1人	896	1,124
2人	934	1,162
3人	972	1,200
4人	1,010	1,238
5人	1,048	1,276

※収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

児童手当の寄附について

児童手当の支給を受けずに市に寄附し、子育て支援事業のために生かすことができます。寄附を希望する人は、☎へお問い合わせください。

後期高齢者医療 医療費の窓口負担 割合が変わります！

保険年金課(東庁舎) ☎71・2324 ☎72・2460 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077・522・3013

●負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日から3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担となる人について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。

配慮措置の適用で払い戻しとなる人は、高額療養費として、事前に登録されている口座へ後日払い戻します。2割負担となる人で高額療養費の口座が登録されていない人には、令和4年秋頃に申請書を郵送します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

配慮措置
1か月 5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

高齢者をねらった還付金詐欺にご注意ください！

- 厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは **絶対にありません**。
- ATMの操作をお願いすることは **絶対にありません**。
- 不審な電話があったときは、最寄りの警察署や警察相談専用電話 (#9110)、または消費生活センター (188) にお問い合わせください。

書類は必ず郵送でお届けします



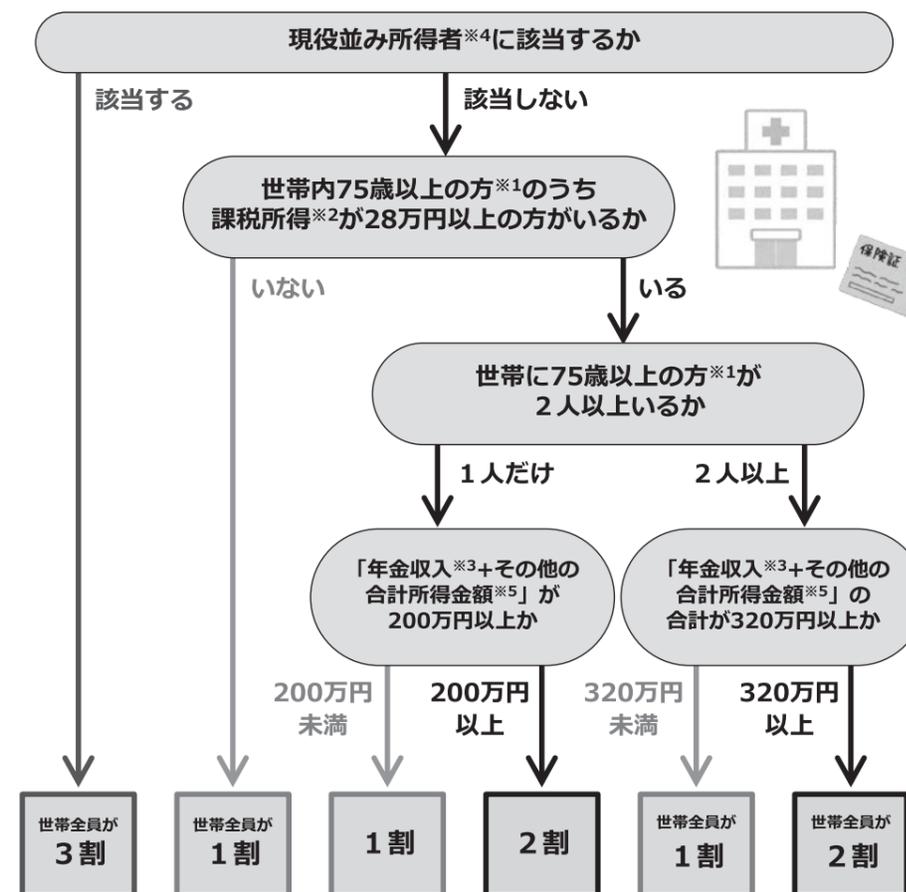
令和4年10月1日から、一定以上の所得のある被保険者は、現役並み所得者(窓口負担割合3割の人)を除き、窓口負担割合が2割になります。対象となる人は、被保険者全体のうち約20%の人です。

住民税非課税世帯の人は基本的に1割負担となります。

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費の財源の一部は現役世代からの負担(支援金)となっており、今後も拡大する見通しとなっています。今回の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、被保険者の所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。(令和3年中の所得をもとに判定を行い、令和4年9月頃に被保険者証を郵送します)

●この流れで判定します



※1 後期高齢者医療の被保険者とは 75歳以上の方(65~74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
 ※2 「課税所得」とは 住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。
 ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。
 ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
 ※5 「その他の合計所得金額」とは 事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

第2回滋賀湖南市十二坊トレイルラン&ウォーク ～修験道を駈ける～

問 湖南市十二坊トレイルラン実行委員会〔(一社)湖南市観光協会内〕 ☎71・2157 ☎72・9622

市内外からの参加者が、岩根山一帯を走り抜けます！

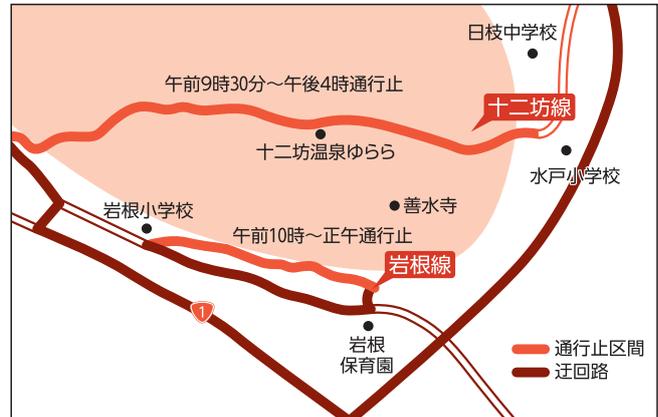
■開催日 5月15日(日)雨天決行

■会場 十二坊温泉ゆらら

■種目 ラン22km 午後10時スタート

ウォーク10km 午前10時30分スタート

- ・午前9時30分～午後4時まで市道十二坊線、午前10時～正午まで市道岩根線が通行止めになります。
- ・当日、十二坊温泉ゆららは貸切のため一般の人は利用できません。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、選手とスタッフ以外は会場へお越しいただけません。



ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします

みなさんこんにちは。お元気で
すか。
4月2日に3年ぶりにさくらまつ
りが開催されました。楽しんでい
ただけたでしょうか。当日は入口を絞
り、検温・消毒のブースを設け、ご来
場いただいたみなさんにご協力いた
だき無事に終えることができました
。みなさんの笑顔を見ることが
できて大変嬉しく思っています。
さて、毎年大津市で行われていた
「びわ湖大花火大会」の実行委員会
は、新型コロナウイルス感染症の流
行が続いている状況を踏まえ、中止
の発表をしました。様々な議論の末
に考え出された結果だと思いま
すが、私はこれが残念でなりません。私
たちは引き続き感染予防に努めなけ
ればなりません。いつまで窮屈な
暮らしを続けなければならぬの
でしょうか。湖南市でも夏まつりや
花火大会はこの2年中止を余儀なく



されてきました。しかし、これまでに
培ってきた感染対策を生かして、形
は変わってもなんとか開催できない
かと思っています。みなさんはどう
思われますか？

5月の末には豪雨や台風に備え、
市では初動対応訓練を行います。万
が一の時に設置する避難所も、新型
コロナウイルス感染症の感染疑いや
心配な人はPCR検査を実施し、陽
性となった場合には一般の避難所と
は別の避難所を用意すべきだと考え
ています。同じ建物内でゾーニング
して生活空間を分け、ひとつの避難
所で共存させる方法もあるかと思
いますが、私は避難所を分けてしま
う方がお互いに安心して過ごせるの
ではないかと考えています。

以前の「よいとこ湖南」でも書きま
したがワクチンと内服薬、そして従
来の感染症対策である程度感染症は
抑え込むことができると思っていま
す。新型コロナウイルス感染症のワ
クチン接種は、ある程度の接種率が
達成されたため、5月には集団接種
会場を閉鎖し6月からは個別接種の
みになります。接種が済んでおられ
ない場合はご協力をお願いいたし
ます。

休日のマイナンバーカードの申請を受け付けします 予約制

☎市民課(東庁舎) ☎71・2323 ☎72・2460

■日時 5月28日(土) 午前9時～正午

■場所 市役所東庁舎1階 市民課 ※予約制のため、希望する人は前日までに☎へ。

●カードの申請

写真撮影・申請書発送など、無料でお手伝いをします。

※カードができるまでには1か月～2か月程度かかります。

必要な書類

- ①本人確認書類(※1)
- ②通知カード(お持ちの人のみ)
- ③住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

●カードの交付

カードの申請をして、交付通知書兼照会書(ハガキ)が届いている人は、カードを受け取ることができます。

必要な書類

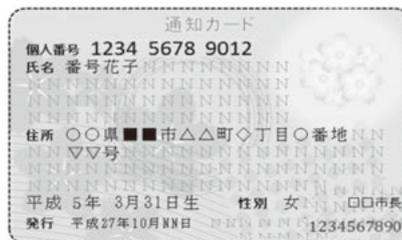
- ①交付通知書兼照会書(ハガキ)
- ②本人確認書類(※1)
- ③通知カード(お持ちの人のみ)
- ④住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

●電子証明書の更新

カードをお持ちの人で、電子証明書の有効期限通知書が届いている人は、更新することができます。

必要な書類

- ①マイナンバーカード
- ②有効期限通知書
- ③本人確認書類(※1)
(暗証番号を覚えている人は不要)



通知カード表面(イメージ)



住民基本台帳カード表面(イメージ)

※1 下記の本人確認書類(原本)が必要です。

A 1点 ※国または地方公共団体の機関が発行した写真つきのもの	住民基本台帳カード(写真付き)、パスポート、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書
B Aがない場合2点 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの	健康保険証、年金証書、年金手帳、児童扶養手当証書、母子健康手帳、社員証、医療受給者証、福祉医療受給券など、公的機関が発行した写真なしのもの

詳しくはマイナンバー総合サイトをご覧ください。



◀マイナンバー総合サイトはこちらから

6月から9月までの実施予定日

6月26日(日)、7月23日(土)※、8月28日(日)、9月10日(土)

※7月23日は西庁舎市民課分室でカードの申請のみ実施します。

令和4年度地域まちづくり協議会会長・区長の皆さんを紹介します

☎地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2315 ☎72・2000

市内の7学区の地域まちづくり協議会の会長の皆さんには、各学区での取りまとめや市との調整などをお願いしています。

協議会名	会長氏名
三雲学区まちづくり協議会	千代 傳 吉
石部学区まちづくり協議会	谷 口 茂 雄
石部南学区まちづくり協議会	渡 邊 昇
岩根まちづくり協議会	坂 一 郎

協議会名	会長氏名
菩提寺まちづくり協議会	鵜 飼 孝
下田学区まちづくり協議会	峰 克 司
水戸学区まちづくり協議会	古 市 泰 丸

令和4年4月1日現在

市内にある43の行政区から選ばれた区長の皆さんには、地元住民の代表として地域のまとめ役や行政とのパイプ役を務めていただきます。

学区名	区名	区長氏名
三雲	三 雲	井 上 明 保
	妙 感 寺	知 野 明
	吉 永	福 田 博 文
	夏 見	山 中 邦 夫
	針	奥 村 正
	ル モ ン 甲 西	日 原 肇
	中 央	大 河 内 勝 彦
	平 松	奥 村 修
	柑 子 袋	立 入 新 一
石部	石 部 東	山 元 隆 彦
	石 部 中 央	清 水 明 彦
	石 部 西	國 枝 俊 秀
	岡 出	岡 本 敬 治
石部南	宮 の 森	末 長 正 人
	宝 来 坂	鳥 井 田 重 信
	石 部 南	土 居 憲 昭
	東 寺	吉 川 智
	西 寺 ・ 丸 山	竹 内 孝
岩根	朝 国	富 田 孝
	岩 根 東 口	吉 田 晃
	岩 根 東	柴 田 清 一
	岩 根 西	伊 藤 照 男

学区名	区名	区長氏名
岩根	岩 根 花 園	林 正 利
	正 福 寺	園 喜 一
菩提寺	北 山 台	湯 浅 龍 一
	菩 提 寺	廣 嶋 一 夫
	み ど り の 村	川 上 昭
	三 上 台	森 本 和 寛
	イ ワ タ ニ ラ ン ド	山 本 義 光
	近 江 台	浅 井 基 義
	ハイウェイサイドタウン	長 島 寛
下田	下 田 東	谷 口 英 俊
	下 田 西	植 西 徳 雄
	下 田 南	木 田 太 一
	下 田 北	伊 藤 浩 志
	中 山	水 本 久 和
	緑 ケ 丘	平 井 哲 二
	大 谷	畑 山 茂 美
	桐 松	中 村 一 夫
堂 の 城	手 島 英 治	
水戸	湖 南 工 業 団 地 北	小 西 秀 和
	湖 南 工 業 団 地 中	岡 博
	湖 南 工 業 団 地 南	下 田 稔

令和4年4月1日現在

新体制スタート！令和4年度市職員配置

☎ 人事課(東庁舎) ☎71・2312 ☎72・1146

【課長級以上。太字が異動者(昇格含む)】

議会事務局

局長 **西田 章彦**
議事課長 山岡 展也

総合政策部

部長、危機管理局長 山元 幸彦
次長、危機管理局次長 森村 政生
危機管理局管理監(危機管理担当) 西川 朋之
秘書広報課長 山本 雅弘
人事課長 **梶山 政代**
地域創生推進課長 今村 典生
文化スポーツ課長、国スポ・障
スポ大会準備室長 **青木 寛**
危機管理・防災課長 福山 康志

総務部

部長 **西岡 嘉幸**
次長 **坂田 晃浩**
市民生活局長 植西 正彦
総務課長 藤木 亜紀
行財政改革推進課長、ICT推
進室長 **森岡 和也**
財政課長 **園田 孝志**
税務課長 和田 彰子
収納課長、債権管理室長 **古谷 昌代**
人権擁護課長 吉永 恵子
市民課長、市民課分室長 **木田 信宏**

健康福祉部

部長 **橋本 弘三**
理事(健康づくり、地域医療推
進担当)、新型コロナウイルス

ワクチン接種対策室長 服部 昌美
次長 今井 操
管理監(高齢福祉・地域医療推
進担当)、高齢福祉課長 **伊藤 幸造**
子ども家庭局長 中村 聡子
福祉政策課長 齊藤 輝子
障がい福祉課長 **園田 君子**
子ども政策課長 藪内美輝子
幼児施設課長 谷 和博
保険年金課長 黄之瀬敦美
健康政策課長 川崎 知子
地域医療推進課長 清水 純子
石部診療所院長 **茂森 昌人**
石部診療所副院長 **藤井 要**
水戸診療所院長 杉山 祐介

都市建設部

部長 **竹内 範行**
理事(上下水道担当) 奥村 裕
次長 **永坂 隆明**
管理監(国県事業推進担当)、
土木建設課長 **橋本 徳雄**
住宅課長 **青木 浩司**
都市政策課長 吉川 浩司

環境経済部

部長 加藤 良次
次長 東峰 一馬
商工観光労政課長、障がい者
就労情報センター長 **野崎 博**
農林振興課長、ウツクシマツ
再生室長 山元 達俊
環境政策課長、地域エネルギー
室長 **池本 未和**

上下水道事業所

所長 奥村 裕
副所長、上下水道課長 加藤 善彦

会計管理者

岸村 守

出納局

出納局長 岸村 守
会計課長 橋本 桂子

監査委員事務局

局長 甲斐 泰清

農業委員会事務局

局長 東峰 一馬
局次長 **西岡 伸剛**

教育部

部長、教育センター所長 **井上 勝**
次長、教育総務課長、学校給食
センター所長 **奥村 良道**
学校教育課長 **大濱 早苗**
教育支援課長 **森井 恵**
図書館長 **近江 裕子**
図書館副館長 **播口 嘉紀**

3月31日付け退職者(課長級以上)

岡田 正彦(議会事務局長)
井上 俊也(総務部長)
蒲谷 律子(健康福祉部長)
山本 美志(健康福祉部管理
監)
西村 正(都市建設部長)
加藤 明美(教育部次長)
氏丸 隆弘(生涯学習課長)

令和4年3月湖南省議会定例会

総務課(東庁舎) ☎71・2357 ☎72・3390

2月22日から3月23日まで行われた市議会定例会で、審議のうえ可決された議案は次のとおりです。

■条例

- 湖南省事務分掌条例の一部を改正する条例
 - …市長の権限に属する事務を分掌させるための部についての改正
- 湖南省職員定数条例の一部を改正する条例
 - …教育に関する事務のうちスポーツおよび文化に関する事務を市長が管理および執行することに伴う、また、福祉施策を充実するため、職員の定数の見直しを行うことについての改正
- 湖南省公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
 - …公益的法人等への職員の派遣等について、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律において条例で定める
- 湖南省国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - …全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う未就学児に係る被保険者均等割額についての改正
- 湖南省生涯学習のまちづくり審議会設置条例の一部を改正する条例
 - …生涯学習のまちづくりには社会教育委員の支援が必要であるため、生涯学習のまちづくり審議会について名称を変更し、社会教育委員を委員とし、生涯学習
- 湖南省生涯学習のまちづくり審議会設置条例の一部を改正する条例
 - …生涯学習のまちづくりには社会教育委員の支援が必要であるため、生涯学習のまちづくり審議会について名称を変更し、社会教育委員を委員とし、生涯学習
- 湖南省国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - …および社会教育の重要事項に関する調査審議を所掌することについての改正
- 湖南省社会体育施設条例の一部を改正する条例
 - …湖南省市民グラウンドについては廃止を行い、湖南省雨山キャンプ場の休場日を他の社会体育施設と統一するとともに、雨山テニスコートにおける練習用コートの使用料を時間単位に変更するための改正
- 湖南省市立学校施設開放条例の一部を改正する条例
 - …社会教育法およびスポーツ基本法の規定に基づく学校開放を行う施設について、社会教育のため、岩根小学校の多目的ホールを追加することについての改正
- 湖南省国民健康保険診療所の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 - …令和4年4月1日から石部診療所の病床を廃止することに伴う改正
- 湖南省都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例
 - …都市計画法施行令の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うための改正
- 湖南省水道事業給水条例の一部を改正する条例
 - …指定給水装置工事業業者証の再交付手数料について、湖南省下水道条例との整合を図るための改正
- 湖南省消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
 - …減少および高齢化が問題となっている消防団員の処遇を改善するため、消防団員が出動した事業に対して支給する出勤報酬の新設、報酬算定基礎額の増額および費用弁償の見直しを行うための改正

- 湖南省消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 - …消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正による年金担保貸付事業の廃止に伴う改正
- 湖南省議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び湖南省特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 - …国における指定職の期末手当の改定に準じて、議会議員および特別職の期末手当についての改正
- 湖南省職員の給与に関する条例及び湖南省一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
 - …令和3年度における人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じて、市職員の給与についての改正
- 令和3年度補正予算
 - 湖南省一般会計補正予算(第12号)
 - …歳入歳出からそれぞれ2億8300万5千円を減額。補正後の額は241億7468万4千円
 - ほか6会計
- 令和4年度予算
 - 湖南省一般会計予算
 - …歳入歳出総額それぞれ216億円
 - ほか7会計
- 令和4年度補正予算
 - 湖南省一般会計補正予算(第1号)
 - …歳入歳出からそれぞれ1958万4千円を減額。補正後の額は215億8041万6千円
- 湖南省第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定
 - …令和4年度から令和8年度の5年を計画期間とする湖南省第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するもの

国民健康保険からのお知らせ 人間ドック・脳ドック検診費用を助成します

保険年金課(東庁舎) ☎71・2324 ☎72・2460

- 対象者 次の全てに該当する人
 - ・ 受診日時時点で、満40歳以上75歳未満の湖南省国民健康保険被保険者であること
 - ・ 市内に3か月以上住所を有すること
 - ・ 全ての市税を滞納していないこと
 - ・ 湖南省国民健康保険が実施する特定健康診査を受けていないこと
 - ・ 人間ドック・脳ドック検診にかかる経費に対する他の助成金などを受けていないこと
 - ・ 検診後に結果票を提出し、市からの事後指導と検診結果の統計的な利用に承諾できること
- 助成金額
 - 保険適用外の人間ドック・脳ドック検診にかかる費用(特定健康診査の検査項目を満たしていること)
- 対象経費 検診費用の2分の1(上限2万円)
 - 1人につき1年度1回まで
- 受診対象医療機関 県内の医療機関など
- 利用方法
 - ①11月30日(水)までに、「人間ドック・脳ドック検診計画書」を提出し、特定健康診査受診券を返却
 - ※必ず受診前に提出してください
 - ②12月末日までに受診
 - ③令和5年1月31日(火)までに「人間ドック・脳ドック検診費助成金交付申請書兼請求書」と「質問票」に必要事項を記入し、領収書と検診結果を添付して提出
 - ※人間ドック・脳ドックの受検はBIWA-TEKU事業のポイント対象です

4月2日に湖南省消防団入退団式を行いました

☎危機管理・防災課(東庁舎) ☎71・2311 ☎72・2000

全国的に防災意識が高まる中、消防団員の皆さんには地域防災の中心的な役割を担っていただいています。長年にわたりご尽力いただいた退団者、新たにご活躍いただく新入団員、消防団の中心となっていただく新年度幹部のかたがたは次のとおりです。(敬称略)

●退団者

分団長	岡田 勲視			
副分団長	谷口 雅浩			
部長	秋山 泰一	上西 宗太	佐々木一路	
	吉里 徹			
班長	坂尾 芳孝	青木 建治	山中 篤	
団員	黄瀬 怜之	谷口 眞一	伊地知文彦	
	奥野 達也	坂本 浩基	吉川 祐貴	
	山元 昭司			

●新年度幹部団員

団長	吉田 眞二			
副団長	井上 太	山元 博之		
分団長	福島 正典	岡本 基秀	北島 聖二	
	紀平 正人	伊勢谷清吾		
副分団長	田村 修治	高畑 学	木村 隆太	
	下村 良夫	栗田 昌茂		
部長	福山 康志	今村 成生	八太 貴幸	
	奥村 孝大	青木 政志	濱村 亮輔	
	谷口 雅哉	服部 紀彦	川合 康友	
	黄之瀬 豊			
班長	南橋 讓	奥村 敏博	山中 新造	
	山中 聡	八太 智哉	村田 聖也	
	草開 徹	中井 徹	望月 敏行	
	中村 哲也	菅沼 宣行	上西啓太郎	
	門田 大喜	阿久根健吾	宮石 真	
	船崎 雄二	小西徹次朗	久保井 尚	
	吉川 智幸	青木 学	山本 正吾	

●入団者

団員	今村 颯也	アウグストマイケルウィレン		
	橋本 和貴	森口 敏彦	藤谷 俊介	
	喜屋武貴法	岡田 和馬	中嶋 隼平	
	岡崎 海翔	山中 紹吾	谷 優樹	
	林 哲史	上西孝太郎	辰己 稜	
	山本 篤	西村 亮	伊藤 優輝	

消費者 悩みの相談室

鍵紛失?!

慌てていても料金の確認は

忘れないで!!

玄関の鍵を紛失し、インターネットで検索し上位にあった「鍵開け3千円」と表示のあった業者に電話をし、「いくらかかるか」と聞くと、「鍵の種類などを見ないとわからない」と言われた。作業前に4万円と言われ高いと思っただが家に入れないと困るので了承したが、結果的に8万円請求された。

請求額に納得できない場合は、作業後であってもその場で料金を支払わないようにしましょう。

もし作業当日の支払いを断った後の事業者の態度などに身の危険を感じるがあれば、警察に連絡するのも一法です。緊急時なので慌ててしまいがちですが、必要な作業は一律ではなく、現場の状況次第では必ずしも広告の表示料金で依頼できるとは限りません。広告の料金表示を鵜呑みにせず、見積りだけの場合やキャンセルした場合の料金、出張費の有無などを、依頼時に確認しましょう。また、いざという時に慌てないよう、日頃から信用できる事業者を調べたり、管理会社に聞いておくことも大切です。

広告には総額や上限額、具体的な作業内容がわかる表示はなく、電話で来訪依頼した際にも説明はありませんでした。料金は契約する場合の大きな判断要素であり、安価な金額だったので依頼したものです。この事例のように、広告や見積りの金額とあまりにもかけ離れた金額の作業を契約させられた時などには、クーリング・オフを主張できる可能性があります。

消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
☎72・3788